

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社安江工務店

【英訳名】 Y A S U E C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 賢治

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市天白区島田一丁目1413番地  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号

【電話番号】 052 - 223 - 1100

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 印田 昭彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	1,958,814	2,347,493	4,781,257
経常利益 (千円)	4,077	31,299	220,458
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	5,757	12,465	140,183
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	6,794	12,478	136,623
純資産額 (千円)	1,261,708	1,379,219	1,407,209
総資産額 (千円)	3,181,466	2,944,125	3,098,509
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	4.45	9.60	108.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		9.34	106.56
自己資本比率 (%)	39.6	46.1	45.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	150,605	23,666	18,453
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,764	23,770	32,524
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,711	151,311	15,237
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	811,303	705,088	856,534

回次	第44期 第2四半期 連結会計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	6.30	18.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しております。

住宅業界におきましては、住宅補助金や減税制度の後押しにより、受注環境は好調な状況が続いているものの、物流コストの高騰や原材料費の上昇などによる建設コストの上昇、設計職・施工監理職などの専門職技術者の人材不足など、引き続き不透明な状況が続いております。

このような環境下で、当社グループは「すべてのお客様に安らぐ『住まい』を提供し、一生のおつきあいをする」ことをミッションに掲げ、住宅に関するニーズにワンストップで応えることにより、すべての相談に乗ることができる利便性の高い体制の構築に努めてまいりました。また、新たなグループブランドとして「r-cove\*（アール・コブ）」を立ち上げ、集客方法や建築デザインなどのノウハウを共有化してシナジーを発揮させるとともに、「家(House)」と「家庭(Home)」の両面で理想や夢を叶える、これからの時代に求められる楽しく新しい暮らし方の発信にも努めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、主力の住宅リフォーム事業においてリフォーム相談会等のイベントにおける集客が好調だったことに加え、デザインリフォームや外装リフォームなど、専門性の高いリフォームに注力したことから受注単価が上昇いたしました。それにより受注が堅調に推移し、完成引渡しも順調に進んだため、売上高は前年同期比16.8%増加いたしました。また、新築住宅事業におきましても、集客方法の見直しやキャンペーンの実施、子会社におけるモデルハウス新設効果により受注が堅調に推移したことから、売上高は前年同期比21.8%増加いたしました。

一方、費用面におきましては、教育訓練費や中長期の成長に向けた人材確保のための採用コストが増加いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は2,347百万円（前年同期比19.8%増）、営業利益は32百万円（同644.3%増）、経常利益は31百万円（同667.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は12百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失5百万円）となりました。

セグメントの業績は、以下の通りであります。

##### (住宅リフォーム事業)

住宅リフォーム事業におきましては、新規顧客の集客に向けてリフォーム相談会や現場見学会を開催するとともに、親子で楽しむDIY教室や増税対策セミナーを実施するなど、顧客とのつながりを大切にしながら、安定的な営業活動を展開してまいりました。

また、建築士などの資格を有する女性デザイナーによるデザイン性の高いリフォームを提供するとともに、外壁塗装などの外装に特化した部門において専門性の高いノウハウを活かした提案を行うなど、他社との差別化を図った結果、受注平均単価が前年同期比8.7%上昇し、受注高は前年同期比11.4%増加いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は1,640百万円（前年同期比16.8%増）、セグメント利益は53百万円（同510.2%増）となりました。

#### (新築住宅事業)

新築住宅事業におきましては、「無添加厚塗りしっくい®」やコーラルストーンなどのオリジナル自然素材をふんだんに使い、建材・家具をトータルプロデュースした注文住宅「CASTELLO DIPACE®」や、お好みのデザインから選べるキューブ型注文住宅「Storia®」など、お客様のニーズに合わせた商品の販売に注力してまいりました。

また、これらを使用したZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の性能基準をクリアしたエネルギー収支ゼロの「体感型」モデルハウスを設置し、宿泊体験などを通じて、実際に当社の住宅の心地良さを体感していただくことで魅力ある住まいづくりを推進してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において、昨年5月に子会社化した株式会社トーヤハウスの業績寄与もあり前年同期に比べて売上高は増加したものの、販管費においてM&Aに係るのれん償却費や教育訓練費等の増加があったため、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は483百万円(前年同期比21.8%増)、セグメント損失は22百万円(前年同期はセグメント損失9百万円)となりました。

#### (不動産流通事業)

不動産流通事業におきましては、買取再販物件に、当社の強みであるリノベーション・デザインリフォームをコーディネートして顧客に提案するなど、資産価値の創造・魅力ある住まいづくりを積極的に推進してまいりました。また、新たな顧客層の獲得のため、建売住宅の販売を開始して、サービスを拡充させてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において、前年同期に比べて売上高は増加したものの、広告宣伝費や人員増に伴う費用等の増加があり、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は223百万円(前年同期比42.6%増)、セグメント利益は1百万円(同77.6%減)となりました。

#### 財政状態の分析

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は1,824百万円となり、前連結会計年度末に比べ133百万円減少いたしました。これは主に販売用不動産が37百万円増加したものの、現金預金が151百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は1,119百万円となり、前連結会計年度末に比べ20百万円減少いたしました。これは主にのれんが15百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は2,944百万円となり、前連結会計年度末に比べ154百万円減少いたしました。

##### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は1,203百万円となり、前連結会計年度末に比べ51百万円減少いたしました。これは主に未成工事受入金が95百万円増加したものの、未払法人税等が72百万円、未払消費税が46百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は361百万円となり、前連結会計年度末に比べ74百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が74百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は1,564百万円となり、前連結会計年度末に比べ126百万円減少いたしました。

##### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,379百万円となり、前連結会計年度末に比べて27百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益12百万円の計上があったものの、配当金の支払い157百万円があったこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて151百万円減少し、705百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果得られた資金は23百万円となりました。これは主に法人税等の支払額81百万円があったものの、未成工事受入金の増加額95百万円等があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は23百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出21百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果使用した資金は151百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出102百万円や配当金の支払額56百万円があったこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設のうち、当第2四半期連結累計期間に完了したものは次の通りであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額(千円)	資金調達方法	完了年月	完成後の増加能力
株式会社トーヤハウス	熊本県熊本市	新築住宅事業	モデルハウス	17,079	借入金	2019年5月	(注)2

(注)1.金額には消費税等を含めておりません。

2.完成後の増加能力につきましては、店舗の新設であり、計数的な把握が困難なため記載しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,700,000
計	3,700,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,305,620	1,305,620	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,305,620	1,305,620	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日	2019年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 子会社株式会社N - B a s i c の取締役 1
新株予約権の数(個)	255 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2019年5月7日～2049年5月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 572 資本組入額 286 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

新株予約権証券の発行時(2019年5月7日)における内容を記載しております。

## (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、これに付与株式数を乗じた金額とする。

### 3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)3.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記(注)4.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	1,305,620	-	244,770	-	214,770

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
安江 博幸	愛知県日進市	492,800	37.93
安江 久樹	愛知県名古屋市天白区	76,400	5.88
株式会社ハウスドゥ	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上る手 洗水町670番地	59,100	4.54
安江 将寛	神奈川県横浜市港南区	56,000	4.31
安江工務店従業員持株会	愛知県名古屋市中区栄2丁目3-1 名 古屋広小路ビルヂング	31,400	2.41
岡 秀朋	三重県津市	28,000	2.15
ジャパンベストレスキューシ ステム株式会社	愛知県名古屋市中区錦1丁目10-20号	21,300	1.63
山本 賢治	愛知県名古屋市中区	15,440	1.18
新田 義正	愛知県名古屋市緑区	15,020	1.15
東矢 憲一郎	熊本県熊本市東区	13,800	1.06
計		809,260	62.29

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,298,500	12,985	-
単元未満株式	普通株式 620	-	-
発行済株式総数	1,305,620	-	-
総株主の議決権	-	12,985	-

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社安江工務店	名古屋市天白区島田一丁目 1413番地	6,500	-	6,500	0.49
計	-	6,500	-	6,500	0.49

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	856,534	705,088
完成工事未収入金	172,311	154,226
未成工事支出金	159,493	168,449
販売用不動産	736,848	773,908
材料貯蔵品	7,185	5,480
その他	28,512	20,066
貸倒引当金	2,365	2,365
流動資産合計	1,958,520	1,824,854
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物・構築物（純額）	286,602	295,548
土地	498,643	498,643
その他（純額）	36,513	35,467
有形固定資産合計	821,759	829,658
<b>無形固定資産</b>		
のれん	192,002	176,059
その他	28,701	24,804
無形固定資産合計	220,704	200,864
投資その他の資産	97,525	88,749
固定資産合計	1,139,989	1,119,271
<b>資産合計</b>	<b>3,098,509</b>	<b>2,944,125</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	349,574	339,917
短期借入金	20,000	29,000
1年内返済予定の長期借入金	172,538	143,733
未払法人税等	93,803	21,036
未成工事受入金	389,727	485,405
賞与引当金	35,086	34,231
完成工事補償引当金	31,057	30,831
その他	163,002	118,900
流動負債合計	1,254,791	1,203,055
固定負債		
長期借入金	427,201	353,092
その他	9,308	8,758
固定負債合計	436,509	361,850
負債合計	1,691,300	1,564,906
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	244,770	244,770
資本剰余金	234,745	234,745
利益剰余金	933,291	888,595
自己株式	9,549	9,549
株主資本合計	1,403,258	1,358,561
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	270	257
その他の包括利益累計額合計	270	257
新株予約権	4,221	20,914
純資産合計	1,407,209	1,379,219
負債純資産合計	3,098,509	2,944,125

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
売上高	1,958,814	2,347,493
売上原価	1,310,237	1,571,610
売上総利益	648,576	775,882
販売費及び一般管理費		
役員報酬	40,588	56,390
従業員給与手当	220,045	242,773
賞与引当金繰入額	20,878	29,023
法定福利費	39,808	48,329
広告宣伝費	107,746	115,061
地代家賃	40,719	41,881
減価償却費	24,397	24,127
のれん償却額	4,015	15,942
その他	146,073	170,311
販売費及び一般管理費合計	644,272	743,841
営業利益	4,304	32,041
営業外収益		
受取利息及び配当金	149	50
補助金収入	156	345
売電収入	769	740
その他	1,042	420
営業外収益合計	2,118	1,556
営業外費用		
支払利息	1,745	2,010
売電費用	289	255
その他	310	32
営業外費用合計	2,345	2,298
経常利益	4,077	31,299
税金等調整前四半期純利益	4,077	31,299
法人税、住民税及び事業税	8,959	11,258
法人税等調整額	875	7,576
法人税等合計	9,835	18,834
四半期純利益又は四半期純損失( )	5,757	12,465
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	5,757	12,465

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	5,757	12,465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,037	13
その他の包括利益合計	1,037	13
四半期包括利益	6,794	12,478
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,794	12,478

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,077	31,299
減価償却費	24,683	24,382
のれん償却額	4,015	15,942
株式報酬費用	699	16,693
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	
賞与引当金の増減額(は減少)	3,757	855
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	141	226
受取利息及び受取配当金	149	50
支払利息	1,745	2,010
売上債権の増減額(は増加)	29,776	18,084
たな卸資産の増減額(は増加)	179,401	44,311
仕入債務の増減額(は減少)	51,536	9,657
未成工事受入金の増減額(は減少)	36,646	95,678
未収消費税等の増減額(は増加)	23,189	
未払消費税等の増減額(は減少)	6,476	46,200
その他	8,470	4,656
小計	154,470	107,447
利息及び配当金の受取額	149	50
利息の支払額	1,849	2,122
法人税等の支払額	1,125	81,709
法人税等の還付額	6,690	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>150,605</b>	<b>23,666</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	438	21,568
無形固定資産の取得による支出	2,848	1,505
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	20,759	
その他	718	697
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>24,764</b>	<b>23,770</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	250,000	
長期借入金の返済による支出	87,056	102,914
短期借入金の純増減額(は減少)		9,000
自己株式の取得による支出	28,051	
自己株式の処分による収入	19,899	
配当金の支払額	55,442	56,706
新株予約権の発行による収入	1,440	
その他	78	690
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>100,711</b>	<b>151,311</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	31
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>74,605</b>	<b>151,446</b>
現金及び現金同等物の期首残高	885,909	856,534
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 811,303	1 705,088

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金預金	811,303 千円	705,088 千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	811,303	705,088

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月9日 取締役会	普通株式	56,033	43	2017年12月31日	2018年3月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月11日 取締役会	普通株式	57,161	44	2018年12月31日	2019年3月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	住宅リフォーム事業	新築住宅事業	不動産流通事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,405,308	396,681	156,824	1,958,814
計	1,405,308	396,681	156,824	1,958,814
セグメント利益又は損失( )	8,694	9,682	5,292	4,304

(注) セグメント利益又は損失( )は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第2四半期連結会計期間において株式会社トーヤハウスを連結子会社としたことに伴い、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は200,372千円であります。なお、当該のれんは報告セグメントに配分しておりません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	住宅リフォーム事業	新築住宅事業	不動産流通事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,640,780	483,010	223,702	2,347,493
計	1,640,780	483,010	223,702	2,347,493
セグメント利益又は損失( )	53,048	22,195	1,188	32,041

(注) セグメント利益又は損失( )は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	4円45銭	9円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	5,757	12,465
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千 円)	5,757	12,465
普通株式の期中平均株式数(株)	1,294,612	1,299,120
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		9円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		35,837
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	第4回無償ストック・オブ ション(新株予約権) 400個 第5回無償ストック・オブ ション(新株予約権) 400個	

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

株式会社安江工務店  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井明紀子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社安江工務店の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社安江工務店及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。